



タイトル「**2024年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。

戻る

科目ナンバー	RMGT2341		
科目名	民事法 I		
担当教員	永沼 淳子		
対象学年	1年,2年,3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	水 4		
講義室	1202	単位区分	選必
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門基幹		
科目小分類	専門基礎		
科目の位置付け（開発能力）	<p>■ D P コード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E [学識・専門技能] 専門分野に関する理論知と実践知を獲得し実践することができる。 DP3-H [理論的思考力・批判的思考力] 理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 DP4-I [理解力・分析力] 文書表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。</p> <p>■ C R コード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンループリック (C R) との関連</p> <p>E1 学識と専門技能 (60%) H1 論理的思考 (10%) H2 批判的思考 (5%) I1 理解・分析と読解 (20%) I2 量的分析 (5%)</p>		
教員の実務経験	特にありません。		
成績ターゲット区分	<p>■成績ターゲット 能力開発の目標ステージとの対応 2 進行期～3 発展期</p>		
科目概要・キーワード	<p>財産関係、身分関係等、個人の市民社会上の権利義務関係を規律する民事法のうち、全体の基礎概念である、権利主体、権利能力、法律行為等につき正確な理解を得るとともに、権利の客体についての議論として、物に対する排他的な権利である物権制度の概要を理解することを目的とします。授業形態は講義形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れます。</p> <p>■キーワード 民法総則、物権、物権変動</p>		
授業の趣旨	<p>■副題 日常生活で契約を締結する者に求められる要件や、対象になる物(ヅ)について、基本の知識を修得します。</p> <p>■授業の目的 民事法全体に通じる基本的な知識や概念、経済活動に関する重要な制度を学ぶことで、問題解決のための論理的思考を身につけることを目的とします。</p> <p>■授業のポイント 民事実体法の基本である民法の中でも総則は、物権・債権・親族・相続に共通する通則規定であるため、今後学習する民事法Ⅱ・民事法Ⅲだけでなく、多くの特別法を理解するのに必要な知識となります。さらに、財産の中心である物(ヅ)に対する権利である物権全体を俯瞰し基礎知識を修得したうえで、物権変動のルールを理解することで、大切な財産を第三者から守るために知識を獲得できます。</p>		

総合到達目標	<p>一般総合目標【GIO】 日常生活の取引関係に存在する危険を認識し、それらを解決するために必要な民事法全体に通じる基本的な知識を理解することで、トラブル回避や紛争解決のための制度について説明できる。</p> <p>個別行動目標【SBOs】</p> <ol style="list-style-type: none"> 日常の経済活動に必要とされる基本的な法知識を修得し、その知識を紛争解決のために取り出し、説明することができる。(第2回～第15回) 教科書や授業資料を読み解し、自身の考えを記述することができる。(第3回、第6回、第10回、第14回) 身近な生活に存在する危険や紛争を、法的思考により考察できるようになる。(第2回～第15回) 判例六法や配布資料から、目的の資料を検索することができる。(第2回～第15回) 	
成績評価方法	<p>■授業終了時に使うGフォームによる「復習の小テスト」4回(20%) 適用ループリック E1・H1 (評価の観点) 授業の内容を踏まえて、理論的に考えることができるかを確認します。 (フィードバックの方法) 解答後にスコアが表示されるとともに、次回の授業開始時に解説を行います。</p> <p>■中間テストと期末テスト 各1回 (40%×2 = 80%) 適用ループリック E1・I1 (評価の観点) 8回目(中間テスト)と15回目(期末テスト)に授業内容の理解度と知識の定着のために行います。 (フィードバックの方法) 各回とも、受験後に解説を行うか、classroomに解説の動画またはスライドを配信します。</p>	
履修条件	民事法 I (RMGT2341)を履修するための条件は特にありませんが、民事法 II (RMGT2342)、民事法 III (RMGT2343)を履修するためには民事法 I (RMGT2341)を履修し、単位を取得している必要があります。	
履修上の注意点	特にありません。	
授業内容	回	内容
	1	<p>①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 (ガイダンス) 目的、達成目標、事前準備、授業の進め方とノートのとり方、成績の評価方法について説明を行うことで、履修者が授業準備を具体的に行えるようになる。 (イントロダクション) 法律を学ぶ前提として知っておくべき「法学」の知識を復習する。授業終了時に知識の確認と定着を目的に「復習の小テスト」を行うことがある。解説は、次回授業開始時に行う。</p> <p>③予習(120分) 教科書1頁から5頁を精読する。</p> <p>④復習(120分) 講義資料を参照し、授業内で説明された「法学」の復習をする。シラバスを確認し、今後の学習計画を立てる。</p>
	2	<p>①授業テーマ 私権の主体 ②授業概要 契約を結ぶことからどのような法的効果が発生するかを概観し、契約締結に必要とされる権利能力や失踪宣告に関する論点を把握したうえで(E1)、それぞれの定義、要件や効果を学習することにより(H1)、私権の主体について説明することができるようになる(I1)。授業終了時に知識の確認と定着を目的に「復習の小テスト」を行うことがある。解説は、次回授業開始時に行う。</p> <p>③予習(120分) 教科書5頁から9頁までを通読する。</p> <p>④復習(120分) 講義資料を確認しながら、権利能力と失踪宣告について復習をする。</p>
	3	<p>①授業テーマ 法律行為 No.1制限行為能力者 ②授業概要 契約を締結するために必要とされる能力(権利能力・意思能力・行為能力)の知識修得後、判断力が欠けている者を保護する制度である制限行為能力者の類型、それぞれの定義、要件や効果の他(E1)、制限行為能力者の相手方に対する規定を学ぶことで(H1)、法定後見制度について説明することができるようになる(I1)。授業終了時に知識の確認と定着を目的に「復習の小テスト」を行うことがある。解説は、次回授業開始時に行う。</p>

	<p>③予習(120分) 教科書9頁から13頁まで、権利能力・意思能力・行為能力と、制限行為能力者の類型に留意しながら読む。</p> <p>④復習(120分) 講義資料から、制限行為能力者の類型ごとに保護者の同意なしにした法律行為の効果の原則と例外について整理し、高齢化社会に対応することが期待されている成年後見制度について調べ、メリットとデメリットについて自分の言葉でまとめる。</p>
4	<p>①授業テーマ 法律行為 No.2 意思の不存在と瑕疵ある意思表示</p> <p>②授業概要 意思表示がどのようなプロセスを経て契約成立に至るのかを理解したうえで、意思表示に何らかの問題がある場合として「心裡留保」、「虚偽表示」、「錯誤」、「詐欺」、「強迫」が成立する要件と(E1)、その後の契約の効力の行方を体系的に修得することで(H1)、契約締結時の危機に気づくことができるようになる(I1)。授業終了時に知識の確認と定着を目的に「復習の小テスト」を行うことがある。解説は、次回授業開始時に使う。</p> <p>③予習(120分) 教科書24頁から30頁まで、意思表示のプロセス、意思の不存在および瑕疵ある意思表示の要件と効果に留意しながら読む。</p> <p>④復習(120分) 講義資料から、意思表示が無効や取消しとなる場合の要件と効果を確認し、詐欺や強迫による消費者被害を救済する消費者契約法の存在意義を考える。</p>
5	<p>①授業テーマ 法律行為 No.3 瑕疵ある意思表示と一般的有効要件</p> <p>②授業概要 第4回に続き、意思の存在と瑕疵ある意思表示について、成立要件と(E1)、その後の契約の効力の行方を体系的に修得することで(H1)、契約締結時の危機に気づくことができるようになる(I1)。ところで、契約は当事者の意思表示が合致する以外にも様々な要件を満たしていなければ有効に成立せず(E1)、さらに、有効に成立した契約の効力の発生を遅らせたり、契約成立後の出来事によって効力の発生を消滅させることも認められている(E1)。一般的有効要件と条件・期限について理解することで、契約に関する基本的な知識を身に付けることができる(I1)。授業終了時に知識の確認と定着を目的に「復習の小テスト」を行うことがある。解説は、次回授業開始時に使う。</p> <p>③予習(120分) 意思表示について教科書24頁から30頁まで、意思表示のプロセス、意思の不存在および瑕疵ある意思表示の要件と効果に留意しながら読む。有効要件について教科書38頁から45頁まで、一般的有効要件の類型と効果、条件と期限の定義を整理しながら通読する。</p> <p>④復習(120分) 講義資料から、意思表示が無効や取消しとなる場合の要件と効果を確認し、詐欺や強迫による消費者被害を救済する消費者契約法の存在意義を考える。</p>
6	<p>①授業テーマ 代理(1)</p> <p>②授業概要 代理の基本的な仕組みを理解したうえで、代理権授与が認められる場合の規定と代理権がないのに代理人として法律行為をした場合の規定について学んだのち(E1)、双方代理と自己契約について認識することで(H2)、日常の中に存在する危機を意識することができるようになる(I1)。授業終了時に知識の確認と定着を目的に「復習の小テスト」を行うことがある。解説は、次回授業開始時に使う。</p> <p>③予習(120分) 教科書31頁から35頁まで、代理権が認められる場合の構造および効果に注意しながら通読する。</p> <p>④復習(120分) 講義資料を読み返し、代理の構造と効果、判例について整理し、自分の言葉でまとめる。</p>
7	<p>①授業テーマ 代理(2)</p> <p>②授業概要 無権代理であっても取引の相手からすると代理権が授与されているように見える表見代理について(E1)、その類型、要件と効果について学ぶことで、経済活動の中で注意すべきケースを認識できるようになる(I1)。授業終了時に知識の確認と定着を目的に「復習の小テスト」を行うことがある。解説は、次回授業開始時に使う。</p> <p>③予習(120分)</p>

	<p>教科書35頁から38頁まで、表見代理の類型と具体例に注意しながら通読する。</p> <p>④復習(120分) 講義資料を読み返し、表見代理が成立する要件とその効果について整理したうえで、表見代理が認められる根拠を考える。</p>
8	<p>①授業テーマ 中間テスト</p> <p>②授業概要 2回から7回の授業内容について、復習を兼ねた設問に解答することで、各回の授業内容を理解し(E1)、民法の各制度について説明することができるようになる(H1)(I1)。</p> <p>③予習(120分) 教科書、授業資料などを見返し、要点の復習をする。</p> <p>④復習(120分) 不正解の設問について、教科書や授業資料を読み返し、次回の授業で行われる説明に備える。</p>
9	<p>①授業テーマ 時効(1)</p> <p>②授業概要 貸した金銭の返還を一度も請求せずに一定期間が経過すると請求権がなくなってしまう消滅時効や、他人の物を一定期間所持することで権利を得る取得時効について、時効の完成猶予と更新について学習することで(E1)、時効の存在理由を説明することができるようになる(I1)。授業終了時に知識の確認と定着を目的に「復習の小テスト」を行うことがある。解説は、次回授業開始時に行う。</p> <p>③予習(120分) 教科書45頁から50頁まで、時効制度の存在理由について留意しながら通読する。</p> <p>④復習(120分) 講義資料を読み返し、債権法改正で時効制度規定がどのように変更されたかを調べる。</p>
10	<p>①授業テーマ 時効(2)</p> <p>②授業概要 取得時効と消滅時効の概観を踏まえたうえで(E1)、それぞれの制度の要点について説明することができるようになる(I1)。授業終了時に知識の確認と定着を目的に「復習の小テスト」を行うことがある。解説は、次回授業開始時に行う。</p> <p>③予習(120分) 教科書50頁から54頁まで、消滅時効と取得時効の成立要件に留意しながら通読する。</p> <p>④復習(120分) 講義資料を読み返し、講義中に紹介した裁判例について、裁判所のHPで判決文を読む。</p>
11	<p>①授業テーマ 物権概観(物権法定主義・物)</p> <p>②授業概要 人の物に対する支配権である物権が民法のなかでどのように規定されているか俯瞰したうえで、物権法の基本である物権法定主義と物権の対象になる物(ブツ)について知識を整理することで(E1)、物と物権の関係について説明することができるようになる(I1)。授業終了時に知識の確認と定着を目的に「復習の小テスト」を行うことがある。解説は、次回授業開始時に行う。</p> <p>③予習(120分) 教科書58頁から59頁まで精読し、物権の種類と物の分類、所有権の目的物になるための要件について整理する。</p> <p>④復習(120分) 講義資料を読み返し、物権法定主義の意義、物の分類について整理するとともに、物権が民法典でどのように編纂されているか六法を確認する。</p>
12	<p>①授業テーマ 所有権と占有権</p> <p>②授業概要 人の物に対する全面的支配権である所有権と物を事実的支配することに対し認められる占有権について学習することで(E1)、物権的請求権、即時取得、取得時効、登記など関連する重要な制度(H1)について横断的な知識を修得することができる(I1)。授業終了時に知識の確認と定着を目的に「復習の小テスト」を行うことがある。解説は、次回授業開始時に行う。</p> <p>③予習(120分) 教科書59頁から71頁まで精読し、所有権と占有権の内容を理解する。</p>

	<p>④復習(120分) 講義資料を読み返し、所有権と占有権について整理する。</p>
13	<p>①授業テーマ 物権変動(1) ②授業概要 物権変動の基本を俯瞰したのち、不動産の物権変動における対抗要件主義から登記制度を理解し、相続と登記・取得時効と登記について具体例を挙げて解説することで(E1)、重要な論点である登記をしなければ対抗できない第三者について説明できるようになる(I1)。授業終了時に知識の確認と定着を目的に「復習の小テスト」を行うことがある。解説は、次回授業開始時に使う。 ③予習(120分) 教科書74頁から77頁まで精読し、特に公示の原則と公信の原則、不動産登記と動産譲渡登記の各制度について理解する。 ④復習(120分) 重要な財産である不動産について、登記をしなければ自分の権利を対抗できない第三者についてまとめ、考察する。</p>
14	<p>①授業テーマ 物権変動(2) ②授業概要 動産の物権変動である即時取得について具体例を挙げて理解することで(E1)、重要な論点である動産譲渡登記制度について説明できるようになる(I1)。授業終了時に知識の確認と定着を目的に「復習の小テスト」を行うことがある。解説は、次回授業開始時に使う。 ③予習(120分) 教科書78頁から81頁まで精読する。 ④復習(120分) 講義資料を読み返し、物権が経済活動で果たす役割について考察する。</p>
15	<p>①授業テーマ 期末テスト ②授業概要 9回から14回の授業内容について、復習を兼ねた設問に解答することで、各回の授業内容を理解し(E1)、民法の各制度について説明することができるようになる(H1)(I1)。 ③予習(120分) 教科書、授業資料などを見返し、要点の復習をする。 ④復習(120分) 不正解の設問について、教科書や授業資料を読み返し、classroomに配信される期末テストの解説を視聴する準備を行う。</p>
関連科目	法学概論(RMGT1401S)・生活安全と法(RMGT1401)・民事法Ⅱ(RMGT2342)・民事法Ⅲ(RMGT2343)は、民事法(特に民法)を学ぶために関連する科目です。
教科書	教科書：長瀬二三男ほか『Next教科書シリーズ 民法入門』(弘文堂) 六法：有斐閣「判例六法 令和6年版」
参考書・参考URL	授業中に適宜紹介します。
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 第1回講義(ガイダンス)でお知らせします。 ■オフィスアワー 第1回講義(ガイダンス)でお知らせします。それ以外の時間帯を希望する場合は、事前にメール等で予約をすることにより対応します。
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント 70%:パブリックセキュリティ 10%:グローバルセキュリティ 10%:情報セキュリティ 10% ■危機管理学と法学とのバランス 危機管理学 20%:法学 80%

